



ふるさと納税でまちづくり活動団体を応援できます

まちづくり活動団体応援プロジェクト

企画財政課 ☎ 43-9015

登録した2団体の詳細な事業計画書および収支計画書などは、町ホームページに公開しています。



町ホームページ

与謝野町では、昨年度「与謝野町ふるさとまちづくり活動応援補助金」を創設し、ふるさと納税の使途に、特定指定事業として「まちづくり活動団体応援プロジェクト」を追加し、まちづくり活動団体の支援を推進しています。

今年度は新たに2団体を使途指定先として登録し、10月から寄附の受け付けを開始しました。ぜひ、与謝野町にゆかりのあるご家族やご友人にお知らせください。

※与謝野町在住の方でも使途指定ができ税控除を受けられますが、返礼品を受け取ることはできません。

今年度登録の2団体を紹介します

■ よさの三四の森の会



森林整備事業の様子

- **活動目的**／森林・山村の多面的機能の発揮のための地域共同の活動を通じ、地域の活性化を図る
- **活動内容**／森林整備や森の遊歩道整備、森林整備の理解を深める催し、自然環境を考えるきっかけづくりや発信
- **寄附金の活用先**／森林整備や森に触れて学ぶ機会の創出、活動への参加者を増やす発信

■ 滝のツバキ保存会



千年ツバキ祭りのイベントの様子

- **活動目的**／滝のツバキを活用し、滝地区を「ツバキの里」として整備し、地域の活性化と特色ある地域づくりを行う
- **活動内容**／千年ツバキ祭りなどのイベントの開催、地区内における椿の植栽の普及、ツバキ公園およびその周辺の維持管理 など
- **寄附金の活用先**／千年ツバキ祭りのイベント事業



薬の重複に気を付けましょう

10月17日～23日は「薬と健康の週間」です

保健課 ☎ 43-9022



複数の薬を服用するときは、薬の重複や飲み合わせに気を付ける必要があります。お薬手帳に服用している薬を記録することで、薬の重複や相互作用がおこるのを防ぐことができます。薬による治療がより効果的なものになります。

かかりつけ薬剤師や薬局、お薬手帳を上手に活用し、薬の重複に気を付けましょう。



医療費通知は大切に保管をお願いします

年2回にわけて発行します

保健課 ☎ 43-9022

国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入されている方へ

病院や薬局などにかかられた医療費の額を、「医療費のお知らせ（医療費通知）」として世帯主様宛にお届けしています。なお、医療費通知は再発行はできませんので、大切に保管をお願いします。

▼発行元

【国民健康保険加入の方】与謝野町

【後期高齢者医療制度加入の方】京都府後期高齢者医療広域連合

▼配布時期

【国民健康保険加入の方】年2回（1月・3月）

【後期高齢者医療制度加入の方】年2回（2月・7月）

▼利用方法

確定申告時の「医療費控除の明細書」として利用できます。

▼注意事項

医療機関などからの請求が遅れている場合は、医療費通知に記載されない医療費があります。

医療費通知を医療費控除に使用する場合

令和8年1月～2月に送付する医療費通知には、前年11月～12月診療分が記載されています。この期間の診療分は、確定申告期間に間に合わない場合があります。そのため、医療費控除に使用される場合は、次の点にご注意ください。

- 医療費通知に記載されていない分については、領収書などをもとに「医療費控除の明細書」を作成してください。
- 高額療養費や福祉医療費などで返金があった場合は、医療費から引いて医療費控除の申告をしてください。



持続可能な上下水道事業の検討を進めます

水道事業官民連携等基盤強化支援業務のモデル事業に選定 上下水道課 ☎ 43-9031



令和5年度に耐震化工事を終えた男山浄水場の沈殿池

国土交通省が実施する「水道事業官民連携等基盤強化支援業務」に、全国の水道事業者の中から与謝野町が選定されました。これにより、国の支援を受けて、官民連携や広域連携に関する調査・検討を進めていきます。また、下水道事業では、宮津湾流域下水道事業の枠組みの中で、構成団体である京都府・宮津市・与謝野町が協力し、官民連携による事業運営などについて調査・検討を行うことになっています。

将来にわたり持続可能な上下水道事業の実現に向けて、積極的に取り組んでまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

>>>> 水道事業官民連携等基盤強化支援とは？

さまざまな官民連携方式（第三者委託、DBO、PFI、ウォーター PPP など）について、導入を検討したい水道事業者などを支援することを目的とした事業。 ※ 国土交通省ホームページより